

風しんの抗体検査の結果、抗体価が低いと判定され、麻しん風しん混合(MR)ワクチンの接種を希望される方へ(説明文)

接種期間(クーポン有効期間)：2023年3月31日まで

～ 予防接種を受ける前に必ずお読みください～

風しんの発生及びまん延を予防するために、他の世代に比べて、風しんに対する抗体の保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の抗体保有率を上昇させる必要があります。当該期間に生まれた男性は、既に約80%の人が風しんに対する抗体を保有していることから、ワクチンを効率的に活用するため、**まずは、同封のクーポン券を使用し、風しんの抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した人は、風しん(麻しん風しん混合(MR)ワクチン)の予防接種を1回受けることができます。**

1. 風しんの症状について

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染により人から人へ感染し、感染力が強い疾病で、ウイルスに感染してもすぐに症状が出ず、感染から14～21日の潜伏期間の後、発熱、発しん、リンパ節が腫れるなどの症状が認められます。大部分の人は風しんに一度かかると、生涯、風しんにかかることはないとされています。

また、妊娠中の女性が風しんに感染すると、風しんウイルスが胎盤を介して胎児に感染することにより、胎児に先天性の障がいを引き起こす可能性があります。

2. 効力

麻しん風しん混合(MR)ワクチンを1回接種した人のうち、免疫が獲得できる割合は約95%とされています。

3. クーポン券送付対象者

クーポン券送付対象者は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

4. 接種方法

①抗体検査：ワクチン接種を希望される人は、風しんの抗体検査の結果(※陰性)が必要になります。平成26年4月1日以降の抗体検査の結果をお持ちでない人は、同封のクーポン券を使用し、必ず抗体検査を受けてください。

※陰性基準

主要な抗体検査方法	定期接種の対象となる基準
HI法	8倍以下(希釈倍率)
EIA法	6.0未満(EIA価)又は15未満(国際単位(IU)/ml)
ELFA法	25未満(国際単位(IU)/ml)
LTI法	15未満(国際単位(IU)/ml)
CLEIA法	20未満(国際単位(IU)/ml)又は11未満(抗体価)
FIA法	1.5未満(抗体価AI)又は15未満(国際単位(IU)/ml)
CLIA法	15未満(国際単位(IU)/ml)
ICA法	陰性

②予防接種：風しんの抗体検査の結果を医療機関へ持参し、予防接種を受けてください。

★抗体検査及び予防接種を受けるには予約が必要な場合がありますので、**必ず事前に**接種予定医療機関へお問い合わせください。

★受診の際は、**本人確認書類**(免許証、マイナンバーカード等)を持参してください。

★風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められた人は麻しん風しん混合(MR)ワクチンの接種対象とはなりません。

5. ワクチンの種類

麻しん風しん混合(MR)ワクチン

6. 接種ができない人

- ①接種当日37.5℃以上の熱がある人
- ②重篤な急性疾患にかかっている人
- ③ワクチンの成分に対して過去に呼吸困難・じんましん等のアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- ④予防接種で接種2日以内に発熱のみられた人及び全身性発しん等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある人
- ⑤その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある人

7. 接種後の注意

- ①接種後24時間は副反応の出現に注意してください。特に接種後の30分以内は、急な副反応がおこることがありますので、医師とすぐに連絡が取れるようにしてください。
- ②接種後1時間を経過すれば、当日の入浴はさしつかえありませんが、接種部位を強くこすらないようにしてください。
- ③接種後24時間は、過激な運動・大量の飲酒は避けてください。
- ④接種部位の異常反応や体調変化を訴える場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ⑤接種後、接種済証を保管し、いつ接種を受けたのかが分かるようにしてください。

8. 接種後副反応

副反応の主なものは、発熱、発しんですが、局所反応（発赤、腫脹、硬結）、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛などがあられ、重大な副反応としては、アナフィラキシー様反応、血小板減少性紫斑病、脳炎及びけいれん等の症状があらわれる可能性があります。

9. 他の予防接種との接種間隔

- ①定期接種実施要領の改正（令和2年10月1日から）に伴い、異なるワクチン（不活化ワクチン、経口生ワクチン）の接種間隔制限がなくなりました。
※注射生ワクチン同士の接種間隔は、以前と同じく27日間以上のままです。
- ②2種類以上（不活化ワクチン、生ワクチン）の予防接種を同時に同一接種対象者に対して行う同時接種は、医師が特に必要と認め、被接種者本人も希望した場合に限ります。
- ③新型コロナワクチンについては、前後に他の予防接種を行う場合は原則として13日以上の間隔をおき、同時接種は行わないでください。（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きより）
例）13日以上の間隔をおいての接種とは、火曜日に接種した場合、2週間後の火曜日以降に接種可能となります。

10. 予防接種健康被害救済制度

麻しん風しん混合(MR)ワクチンの予防接種は麻しん・風しんに対する免疫獲得には有効ですが、まれに重大な副反応が現れ、身体に害をもたらすことがあります。このような健康被害が麻しん風しん混合(MR)ワクチンの予防接種と因果関係があると厚生労働大臣が認定した場合「予防接種健康被害救済制度」が受けられます。

お問い合わせ 城陽市保健センター 電話：0774-55-1111

○予診票は医療機関から城陽市に返送されることにご同意ください。